

# 北九州市立足立青少年の家、青少年キャンプ場の 施設・設備の民間活用に関するサウンディング調査実施要領

## I サウンディング調査の概要

### 1 背景と目的

北九州市では、公共施設の現状と課題を踏まえ、保有するすべての公共施設を対象に、市全体の公共施設の総量抑制（保有量の縮減）、施設の維持管理・運営方法の見直し、資産の有効活用等、公共施設に関する将来的な財政負担を軽減するための取組み「北九州市公共施設マネジメント実行計画」を積極的に進めています。

この取組みの中で、足立青少年の家及び4つの青少年キャンプ場（足立、堀越、しょうぶ谷、金比羅）については、第1期（平成28年度～令和7年度）の間に施設の廃止を含めたあり方の検討を行います。

今回のサウンディング調査は、将来、仮にこれらの施設機能を廃止した場合の民間利活用、民間によるデイキャンプ場等の運営、その他の活用方法等の可能性を検討するものです。自然豊かな立地を生かし、民間事業者の自由な発想やノウハウによって跡地や既存施設・設備を有効活用していくことができないか、自ら事業主体となって運営を行う意欲のある事業者・団体等から広く意見や提案を求めることが目的です。

### 2 施設の概要（令和2年8月7日現在）

名 称	足立青少年の家	
所 在 地	小倉北区寿山町7番14号（足立公園内）	
構 造	鉄筋コンクリート2階建	
建物面積	1,164 m <sup>2</sup>	
主な機能	ホール、食堂（自炊用）、浴場、宿泊室（定員100人）、研修室	
建築年月	S53.7	
利用交通	西鉄バス「広寿山前」徒歩5分	
利用人数（令和元年度）	日帰り2,405人、宿泊613人	
法規制等	景観計画区域	景観計画区域
	宅地造成工事規制区域	宅地造成工事規制区域
	市街化区域	市街化調整区域
	風致地区	足立・戸ノ上風致地区
	都市公園	足立公園
	誘導区域外	区域外（届出の対象区域）

名 称	足立キャンプ場	
所 在 地	小倉北区寿山町7番14号 (足立青少年の家に併設)	
敷地面積	7,101 m <sup>2</sup> のうち	
定 員	80人	
主な機能	テントサイト、炊事場、WC、ファイヤー場、	
開設年月	S42.7	
利用交通	西鉄バス「広寿山前」徒歩5分	
利用人数(令和元年度)	日帰り1,049人	
法規制等	景観計画区域	景観計画区域
	宅地造成工事規制区域	宅地造成工事規制区域
	都市計画区域	市街化調整区域
	風致地区	足立・戸ノ上風致地区
	都市公園	足立公園
	誘導区域外	区域外(届出の対象区域)

名 称	堀越キャンプ場	
所 在 地	小倉南区大字堀越	
敷地面積	13,815 m <sup>2</sup>	
定 員	150人	
主な機能	テントサイト、炊事場、WC、ファイヤー場、 管理棟	
開設年月	S61.7	
利用交通	モノレール「企救丘」徒歩15分 JR「志井公園駅」徒歩10分	
利用人数(令和元年度)	日帰り2,801人、宿泊533人	
法規制等	景観計画区域	景観計画区域
	都市計画区域	市街化調整区域
	誘導区域外	区域外

名 称	しょうぶ谷キャンプ場	
所 在 地	若松区大字小石（菖蒲谷池自然公園内）	
敷地面積	42,780 m <sup>2</sup> のうち	
定 員	100 人	
主な機能	テントサイト、炊事場、WC、ファイヤー場	
開設年月	S56.8	
利用交通	市営バス「中畑」徒歩 10 分	
利用人数（令和元年度）	日帰り 4,459 人、宿泊 2,327 人	
法規制等	景観計画区域	景観計画区域
	宅地造成工事規制区域	宅地造成工事規制区域
	都市計画区域	市街化調整区域
	風致地区	石峰山風致地区
	都市公園	菖蒲谷池自然公園
	誘導区域外	区域外

名 称	金比羅キャンプ場	
所 在 地	戸畑区金比羅町（中央公園内）	
敷地面積	5,030 m <sup>2</sup> のうち	
定 員	80 人	
主な機能	テントサイト、炊事場、WC、ファイヤー場	
開設年月	S42.7	
利用交通	西鉄バス「福柳木」徒歩 10 分	
利用人数（令和元年度）	日帰り 4,473 人、宿泊 742 人	
法規制等	景観計画区域	景観計画区域
	宅地造成工事規制区域	宅地造成工事規制区域
	都市計画区域	市街化区域
	用途地域	第 1 種低層住居専用地域
	風致地区	金比羅風致地区
	都市公園	中央公園
	誘導区域外	区域外

### 3 サウンディング調査の方法及び内容

#### (1) 調査の方法

事前に事業者から提出いただいた「提案書（様式3）」等をもとに、個別対話によりご意見をお聴かせいただきたいと思います。個別対話の実施日時場所については、個別に調整させていただきます。

【開催時期】令和2年10月～（予定）

【開催場所】未定

#### (2) 提案内容

将来廃止を検討している青少年施設等について、自然豊かな立地を生かした跡地等の利活用策についてアイデアを募集します。家族等でバーベキューができるデイキャンプ場、売店、飲食店、子どもの遊び場等、当該地の法規制等を踏まえたうえで、自由な発想で提案してください。既存の施設・設備を利活用してもよいし、必要に応じて市が撤去した後、再整備することなども可能です。なお、整備・運営については事業者が行うものとします。

提案内容	様式
①基本コンセプト	様式3
②新たに施設等を設置する場合の概要	様式3
③実施を想定している事業概要	様式3
④概算収支計画	任意様式
⑤官民の役割・リスク分担	任意様式
⑥その他提案を実現するうえで特にアピールしたい事項等	任意様式

### 4 調査スケジュール

スケジュールは下記を予定しています。

項目	時期	提出書類
実施要領の公表	令和2年8月7日	
質問の受付	令和2年8月7日 ～8月21日	様式1
事前説明会の申込受付	令和2年8月7日 ～8月21日	
事前説明会	令和2年9月3日	様式2
提案書の受付	令和2年9月14日 ～10月9日	様式3 概算収支計画
提案事業者との個別対話	令和2年10月中旬～	
実施結果の公表	令和2年11月頃	

### 5 留意事項

- (1) 都市公園法、都市計画法、建築基準法等関係法令を遵守してください。
- (2) 本件に関する質問は、すべて子ども家庭局青少年課へしてください。直接、現地の施設等へのお問合せはご遠慮ください。
- (3) 本調査の参加にかかる費用は、すべて参加者の負担となります。

- (4) 市へ提出された書類は、理由の如何を問わず返却いたしません。
- (5) 市が提示する設計図書等の著作権は市及び作成者に帰属し、応募者の提出する書類の著作権はそれぞれの応募者に帰属します。なお、本調査において公表する必要がある場合、その他市が必要と認めるときは、市は提出書類の全部又は一部を無償で使用できるものとします。
- (6) 提出された書類は、北九州市情報公開条例第2条第1項第2号に定める行政文書となるため、情報公開の対象となります。
- (7) 本調査への参加実績は、事業実施にあたり改めて実施する事業者公募の際の応募条件及び評価対象になるものではありません。
- (8) 市及び提案者ともに、対話での発言はその時点での想定によるものとし、提案いただいた事業の実施等について、何ら約束するものではありません。
- (9) 提案いただいた事業を実施する場合でも、改めて事業者公募を行います。本調査の提案者による事業実施をお約束するものではありません。
- (10) 必要に応じて、追加の個別ヒアリングや、別途、アンケート調査を行う場合もありますので、その際にご協力をお願いします。
- (11) 調査結果については、参加事業者の名称やアイデア及びノウハウの保護に配慮したうえで、とりまとめ次第、市ホームページにて概要を公表します。
- 【公表時期】 令和2年11月頃 (予定)

## II サウンディング募集の手続き等

### 1 応募対象者

応募者に必要な資格

- (1) 法人その他の団体（以下「団体」という。）であること。
- (2) 複数の団体により構成されるグループ（以下「グループ」という。）で応募することが可能です。この場合は、応募時に共同事業体を結成し、代表構成団体（他の団体は構成団体とする。）を定めること。

### 2 応募者の制限

次に該当する団体は応募者となることができません。また、グループで応募する場合の構成団体となることもできません。

- ・ 団体又はその代表者が、次のいずれかに該当する者
  - ア 暴力団員が事業主又は役員に就任していること
  - イ 暴力団員が実質的に運営していること
  - ウ 暴力団員であることを知りながら当該暴力団員を雇用し、又は使用していること
  - エ 契約の相手方が暴力団員であることを知りながら、当該暴力団員と商取引に係る契約を締結していること
  - オ 暴力団又は暴力団員に対して、経済上の利益又は便宜を供与していること
  - カ 暴力団又は暴力団員と社会定期的に非難される関係を有していること

### 3 事前説明会

サウンディングについて、下記のとおり説明会を開催します。

【開催日時】 令和2年9月3日 14時～

【開催場所】 足立青少年の家（北九州市小倉北区寿山町7番14号）

#### [参加申込方法]

- ・ 様式1「事前説明会申込書」に必要事項を記入のうえ、下記の【問合せ先及び提出先窓口】に記載の電子メールアドレスへ送信してください。
- ・ 電子メールの件名は、「北九州市立足立青少年の家、青少年キャンプ場の施設・設備の民間活用に関するサウンディング調査説明会参加申込（団体名）」としてください。

【申込期間】令和2年8月7日～8月21日

#### 【留意事項】

- ・ 参加については、参加団体1団体につき、最大3名までとします。
- ・ 多数の参加希望があった場合は、開催場所及び開催時刻などの変更を行う可能性があります。
- ・ 説明会当日には、本実施要領は配布しませんので、各自持参してください。
- ・ 事前説明会に不参加の場合であっても、サウンディングへの参加申込（提案）は可能です。

### 4 質問の受付及び対応

実施要領等に対する質問は、電子メールにて随時受け付けます。様式2「質問書」にご記入のうえ、下記の【問合せ先及び提出先窓口】宛に送付してください。

質問への回答はメールにて返信するとともに、北九州市ホームページに掲載します。なお、1社での提案も複数社での提案も可能ですが、複数社で提案する場合には、質問は代表者が取りまとめて行ってください。

【質問受付期間】令和2年8月7日～8月21日

### 5 提案書の受付

提案書は下記の【問合せ先及び提出先窓口】に記載の電子メールアドレスに送信してください。

【提出期間】令和2年9月14日～10月9日

### 6 提案事業者との個別対話

提案書の受理後、提案書を踏まえ、幅広く意見交換を行う場として、下記の期間、提案事業者との個別対話を行います。なお、個別対話は複数回行う場合もあります。

個別対話の実施日時場所については、個別に調整させていただきます。

【開催期間】令和2年10月中旬～（予定）

【開催場所】未定

### 7 その他

#### 【問合せ先及び提出先窓口】

北九州市小倉北区域内1番1号（北九州市役所11階）

北九州市子ども家庭局青少年課

TEL：093-582-2392 FAX：093-582-0070

E-mail：kod-seishounen@city.kitakyushu.lg.jp

#### 【添付資料】

- ・ 位置図（5000分の1、1500分の1）

#### 【様式】

- ・ 様式1 事前説明会参加申込書
- ・ 様式2 質問書
- ・ 様式3 提案書